

令和5年度9月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等

【追加】

(単位:千円)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
434	地方合同庁舎改修事業 (木之本合同庁舎空調設備改修 工事)	令和6年度	71,710	0	71,710	71,710	長浜市木之本町黒田	令和6年度夏季の空調運転期間までに老朽化した空調設備の改修工事を完了させるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
435	補助道路整備事業 (杉谷巖峨線)	令和6年度	5,000	4,222	5,000	9,222	甲賀市甲南町深川 ～甲南町稗谷	深川・稗谷工区は、通学路となっているが幅員狭小区間があり、歩行者が危険な状態となっていることから、道路整備を行うものである。 このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
436	補助道路整備事業 (彦根米原線)	令和6年度	150,000	10,000	150,000	160,000	彦根市松原	松原工区は、電線共同溝の整備を行うものである。 このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
437	補助道路整備事業 (彦根港彦根停車場線)	令和6年度	100,000	10,000	100,000	110,000	彦根市元町	元町工区は、電線共同溝の整備を行うものである。 このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
438	補助道路修繕事業 (上砥山上鈎線)	令和6年度	50,000	10,000	50,000	60,000	栗東市小野	新葉山川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 このたび、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
439	補助道路修繕事業 (南郷桐生草津線)	令和6年度	20,000	50,000	20,000	70,000	大津市里五丁目	天神川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 このたび、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
440	補助道路修繕事業 (石部草津線)	令和6年度	60,000	10,000	60,000	70,000	草津市山寺町	久瀬宮橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 このたび、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
441	補助道路修繕事業 (杉谷巖峨線)	令和6年度	20,000	20,000	20,000	40,000	甲賀市甲南町稗谷	大水戸橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 このたび、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
442	補助道路修繕事業 (山田草津線)	令和6年度	60,000	10,000	60,000	70,000	草津市草津三丁目	込田歩道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 このたび、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
443	単独道路改築事業 (草津伊賀線)	令和6年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲賀市夏見	夏見工区は、管内を横断する主要幹線道路であるが、交通量が非常に多く、歩行者は歩道が無いと危険な状況であることから、歩道整備を行うものである。 過年度より地権者との交渉が難航していたが、このたび、交渉が進展し、早期に工事实施が可能となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
444	単独道路改築事業 (大津信楽線)	令和6年度	10,000	12,539	10,000	22,539	大津市堂	堂工区は、大津市と甲賀市信楽町を結ぶ主要地方道であるが、幅員狭小や急勾配、歩道未整備、視界不良の区間が点在していることから、道路整備を行うものである。 このたび、予備設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
445	単独道路改築事業 (山東一色線)	令和6年度	5,000	18,500	5,000	23,500	米原市野一色	野一色工区は、通学路を含む歩道が狭隘であることから、歩行者等の安全対策として歩道整備および道路線形改良等を行うものである。 このたび、歩道設計等の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
446	単独道路改築事業 (山東本巣線)	令和6年度	15,000	1,000	15,000	16,000	米原市甲津原	甲津原工区は、狭隘および屈曲等の線形不良となっていることから道路線形改良等を行うものである。 このたび、道路設計の実施について、関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
447	単独道路改築事業 (甲南停車場線)	令和6年度	20,000	50,000	20,000	70,000	甲賀市野田	野田工区は、通学路となっているが、交差点内における事故が発生していることから、安全対策のため交差点改良工事を行うものである。 このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
448	単独道路改築事業 (敏満寺野口線)	令和6年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲良町金屋	金屋工区は、農業用排水路を暗渠化することにより歩道の新設を行うものである。 このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
449	単独道路改築事業 (朝妻筑摩近江線)	令和6年度	20,000	3,000	20,000	23,000	米原市飯	飯工区は、歩道橋を含む歩道整備を行うものである。 このたび、歩道整備ルートの大野木志賀谷長浜線の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
450	単独道路改築事業 (大野木志賀谷長浜線)	令和6年度	5,000	13,000	5,000	18,000	米原市長岡	長岡工区は、自転車と自動車輻輳し交通量が多いことから、安全対策のため道路改良工事を行うものである。 このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し施工時期の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
451	単独道路改築事業 (香花寺曾根線)	令和6年度	10,000	10,000	10,000	20,000	長浜市曾根	曾根工区は、人家中の歩道が未整備であることから、歩行者等の安全対策として歩道整備を行うものである。 このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
452	単独道路改築事業 (丁野虎姫長浜線)	令和6年度	5,000	12,000	5,000	17,000	長浜市大井	大井町工区は、現道に対する道路改良工事等を行うものである。 このたび、工事の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し施工時期の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
453	単独道路改築事業 (東野虎姫線)	令和6年度	20,000	3,000	20,000	23,000	長浜市酢	酢工区は、狭隘な現道のバイパス整備を行うものである。 このたび、道路概略検討等の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
454	単独道路改築事業 (中里山上日野線)	令和6年度	10,000	1,000	10,000	11,000	東近江市愛東外～ 永源寺高野	外・高野工区は、調査設計を一体的に発注する必要があることから、大規模委託を行うものである。 このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
455	単独道路改築事業 (間田長浜線)	令和6年度	20,000	10,000	20,000	30,000	米原市本市場	本市場工区は、通学路を含め歩道が未整備であることから、歩行者等の安全対策として歩道整備を行うものである。 このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
456	道路補修事業	令和6年度	1,000,000	60,000	1,000,000	1,060,000	管内一円	舗装・区画線補修について、関係者の合意が得られる見通しが立ち、早期の着手が可能となった。適正工期を確保し施工時期の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。 また、法面対策工事・業務等について、適正な工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
457	受託道路事業 (国道307号)	令和6年度	5,000	5,000	5,000	10,000	愛荘町斧磨	斧磨工区は、国道307号の拡幅に合わせて町道の拡幅工事を行うものである。 このたび、測量設計の実施について関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。 適正工期を確保し業務の平準化を推進するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
458	補助広域河川改修事業 (中ノ井川)	令和6年度	10,000	50,000	10,000	60,000	栗東市野尻	人家連坦地かつ市街地内を流れる河川であり、現川の拡幅が困難であることから、捷水路整備を進めている。 地元との調整が進んだことから、早期に用地測量を行い工事に着手する必要がある。適正工期を確保するためには令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
459	補助河川総合流域防災事業 (琵琶湖(マイアミ浜))	令和6年度	40,000	98,000	40,000	138,000	野洲市吉川	湖岸の侵食が進行しており、保全対策として、漂砂系の特性を踏まえた突堤工事を実施するものである。 このたび、近接する漁業組合との施工内容等の調整が整った。適正工期を確保するためには令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
460	単独河川改良事業 (盛越川)	令和6年度	10,000	5,000	10,000	15,000	大津市晴嵐1丁目 ～富士見台	河道が狭隘であるため河川拡幅および調整池事業を行っている。 このたび、関係機関との調整が整い河道計画策定業務に着手が可能となった。適正工期を確保するためには令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
461	単独河川改良事業 (兵田川)	令和6年度	10,000	5,000	10,000	15,000	大津市御殿浜～美 崎町	河道が狭隘であるため河川拡幅および調整池事業を行っている。 このたび、関係機関との調整が整い河道計画策定業務に着手が可能となった。適正工期を確保するためには令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
462	単独河川改良事業 (守山川)	令和6年度	50,000	30,000	50,000	80,000	守山市三宅町他	守山川における仮分水工部の護岸工事等については、事業区間最上流部に設置する分水工工事との工程調整を行いながら事業を進めている。 このたび、分水工工事との工事間調整が整った。適正工期を確保するためには令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
463	単独河川改良事業 (北川(草津市))	令和6年度	15,000	1,775	15,000	16,775	草津市野路六丁目 他	急速に市街地が発展している地域の浸水対策のため、JR横過部から国道1号までの区間において、河道の切り下げによる河積の拡大を実施している。 国道1号横過部については、滋賀国道事務所へ施工委託して事業を実施する予定であり、このたび、滋賀国道事務所との協議が整った。適正工期を確保するためには令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
464	単独河川改良事業 (滝川)	令和6年度	10,000	15,009	10,000	25,009	甲賀市水口町杣中 ～甲南町塩野	河道が狭隘で、豪雨時には氾濫が発生してきたことから、河道を拡幅する改良事業を行っている。 このたび、地元関係者との協議の結果、護岸設計と併せて取水施設の設計業務を行う必要が生じた。 設計業務を実施するにあたり、地元関係者や関係機関との合意形成を図りながら進める必要があるが、適正工期を確保するためには、令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
465	単独河川改良事業 (信楽川)	令和6年度	30,000	15,000	30,000	45,000	甲賀市信楽町長野	河道が狭隘で、豪雨時には氾濫してきたことから、河積を確保する改良事業を行っている。 このたび、事業計画区間の一部において、工事実施にあたっての地元関係者との調整が完了した。適正工期を確保するためには令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
466	単独河川改良事業 (麻生川)	令和6年度	10,000	29,205	10,000	39,205	高島市麻生～木地 山	北川ダム中止に伴う地域振興対策を行っている。 地域振興対策を進めるにあたり、地元関係者との協議が必要であり、このたび、関係者との調整が整ったことから、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を追加したい。
467	彦根港公衆便所清掃業務	令和6年度	2,100	0	2,100	2,100	彦根市松原町	本業務は彦根港におけるトイレの清掃を委託するもので、年度当初からトイレを使用可能な状態にする必要があるため、債務負担行為を追加したい。
468	補助通常砂防事業 (勝山谷川)	令和6年度から 令和7年度まで	100,000	10,000	100,000	110,000	米原市伊吹	溪流下流に位置する人家等を土砂災害から守るために砂防堰堤を設置する工事である。 関係機関との協議が整い、計画より早期に着工が可能となったことから、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を追加したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
469	補助通常砂防事業 (百瀬川)	令和6年度から 令和7年度まで	100,000	10,000	100,000	110,000	高島市今津町深清水	溪流下流に位置する人家等を土砂災害から守るために砂防堰堤を改良する工事である。 関係機関との協議が整い、計画より早期に着工が可能となったことから、事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為を追加したい。
470	補助砂防総合流域防災事業 (ガニ川)	令和6年度	40,000	100,000	40,000	140,000	高島市マキノ町山中	溪流下流に位置する人家等を土砂災害から守るために砂防堰堤を設置する工事である。 工事用道路の復旧方法に地元関係者との調整が必要となり、次年度にわたり施工を行う必要が生じたため、債務負担行為を追加したい。
471	補助急傾斜地崩壊対策事業 (下丹生2地区)	令和6年度	30,000	3,000	30,000	33,000	米原市下丹生	がけに隣接する人家等を土砂災害から守るために擁壁工を設置する工事である。 地元との調整が進んだため、早期に用地測量を行い工事に着手する必要があるが、遠方の地権者との調整もあり、次年度にまたがる業務期間の設定が必要となるため、債務負担行為を追加したい。
472	補助急傾斜地崩壊対策事業 (河内1地区)	令和6年度	20,000	14,000	20,000	34,000	米原市梓河内	がけに隣接する人家等を土砂災害から守るために擁壁工を設置する工事である。 当初の計画よりも早期に予備設計が完了したことから、早期に測量調査業務を発注する必要がある。適正工期を確保するためには、令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。
473	補助急傾斜地崩壊対策事業 (河内3地区)	令和6年度	20,000	14,000	20,000	34,000	米原市梓河内	がけに隣接する人家等を土砂災害から守るために擁壁工を設置する工事である。 当初の計画よりも早期に予備設計が完了したことから、早期に測量調査業務を発注する必要がある。適正工期を確保するためには、令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
474	補助都市計画街路事業 (近江八幡能登川線)	令和6年度	70,000	75,512	70,000	145,512	東近江市能登川町	<p>渋滞解消と通学路の安全確保を図るため、JR能登川駅西側の市街化区域を南北に縦断する幹線道路の拡幅ならびに歩道の設置を実施するものである。</p> <p>地権者との交渉が進捗したことから、このたび、早期に工事を実施することが可能となった。適正工期を確保し、令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為を追加したい。</p>
	計		2,288,810	818,762	2,288,810	3,107,572		

令和5年度9月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位:千円)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
91	補助道路整備事業 (国道303号)	補正前	令和6年度から 令和7年度まで	405,000	162,000	405,000	567,000	長浜市木之本町 金居原～木之本 町杉野 ほか4箇所	<p>金居原・杉野工区(長浜市木之本町金居原～木之本町杉野)は、幅員狭小かつ線形不良の区間があるため、拡幅および線形改良整備を行うものである。</p> <p>当工区は、冬の降雪期間の施工が困難であるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国内示に伴う事業費の増額により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(6月補正)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	545,000	162,000	545,000	707,000		
93	補助道路整備事業 (国道307号)	補正前	令和6年度	90,000	105,000	90,000	195,000	甲良町金屋 ほか2箇所	<p>金屋工区(甲良町金屋)は、国から「防災道の駅」に選定された道の駅「せせらぎの里こうら」において防災施設整備を行うものである。</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(追加)</p>
		補正後	令和6年度	110,000	118,000	110,000	228,000		
94	補助道路整備事業 (国道365号)	補正前	令和6年度	80,000	106,000	80,000	186,000	米原市野一色	<p>野一色工区は、交差点改良および道路拡幅を進めており、交差点付近の道路拡幅工事を計画している。</p> <p>当工区は、信号機やNTTの支障物件があり、移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国内示に伴う事業費の増額により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(6月補正)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	100,000	106,000	100,000	206,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
96	補助道路整備事業 (国道421号)	補正前	令和6年度から 令和7年度まで	950,000	413,000	950,000	1,363,000	東近江市相谷町 ～萱尾町	相谷工区、佐目工区、萱尾工区(東近江市相谷町～萱尾町)は、いずれも隣接するダム湖に沿って道路を拡幅する工事を実施するが、その水位に影響を受け、施工期間が制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて設計業務等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	1,000,000	413,000	1,000,000	1,413,000	ほか1箇所	
97	補助道路整備事業 (国道477号)	補正前	令和6年度から 令和7年度まで	300,000	507,820	300,000	807,820	守山市立田町～ 洲本町	立田・洲本工区(守山市立田町～洲本町)は、幅員が狭く、線形が不良なうえ大型車を含む交通量の増加等により交通障害となっていることから、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。 当工区は、近接する発注済工事の進度にあわせての工事着手となることから、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を変更したい。(6月補正) このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	350,000	507,820	350,000	857,820	ほか3箇所	
98	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和6年度から 令和7年度まで	3,660,000	2,495,000	3,660,000	6,155,000	栗東市上砥山～ 目川	上砥山・目川工区(栗東市上砥山～目川)は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更) 岡工区(栗東市岡)は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更) 若草工区(草津市若草)は、通学生の安全を確保するため、横断歩道橋整備を実施するものである。当工区は、学校の長期休暇期間の施工となるため、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(6月補正) このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて設計等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	4,050,000	2,495,000	4,050,000	6,545,000	栗東市岡 草津市若草 ほか6箇所	

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
100	補助道路整備事業 (栗東信楽線)	補正前	令和6年度	80,000	145,000	80,000	225,000	栗東市林～六地藏	<p>林・六地藏工区は、南部土木事務所管内を南北に結ぶ主要幹線道路でありながら、現道は屈曲し狭隘であるため、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。</p> <p>当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国内示に伴う事業費の増額により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(6月補正)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて調査設計業務等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	150,000	145,000	150,000	295,000		
101	補助道路整備事業 (近江八幡竜王線)	補正前	令和6年度	50,000	370,000	50,000	420,000	近江八幡市千僧供町～倉橋部町	<p>千僧供町・倉橋部工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	100,000	370,000	100,000	470,000		
103	補助道路整備事業 (大津草津線)	補正前	令和6年度	30,000	45,000	30,000	75,000	草津市矢橋町	<p>矢橋中央工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備および交差点改良を実施するものである。</p> <p>当工区は、学校の長期休暇期間の施工となるため、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて業務等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	40,000	45,000	40,000	85,000		
122	補助道路整備事業 (神郷彦根線)	補正前	令和6年度から 令和8年度まで	2,520,000	740,000	2,520,000	3,260,000	東近江市神郷町 ～愛荘町川原	<p>神郷・川原工区は、近接する国道8号の慢性的な渋滞の交通流の分散を目的に、愛知川を渡河する橋梁を含む約2.0kmの整備を行うものである。</p> <p>当工区は、工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。</p> <p>また、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国内示に伴う事業費の増額により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(6月補正)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度から 令和8年度まで	2,670,000	980,000	2,670,000	3,650,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
129	補助道路整備事業 (大野木志賀谷長浜線)	補正前	令和6年度	140,000	157,000	140,000	297,000	長浜市本庄	本庄工区(長浜市本庄)は、交差点改良を行うものである。田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	190,000	157,000	190,000	347,000	ほか2箇所	
130	補助道路整備事業 (大鹿寺倉線)	補正前	令和6年度	70,000	102,000	70,000	172,000	米原市山室～多和田	山室工区は、急勾配で冬期の車両通行に支障を来しているため、必要な箇所を整備することにより、交通の安全を確保するものである。当工区は、工事を一体的に発注する必要があることから、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	100,000	102,000	100,000	202,000		
131	補助道路整備事業 (丁野虎姫長浜線)	補正前	令和6年度	50,000	85,000	50,000	135,000	長浜市北新町	北新工区(長浜市北新町)は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。国内示に伴う事業費の増額により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為により実施したい。(6月補正) このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	140,000	85,000	140,000	225,000	ほか1箇所	
133	補助道路整備事業 (井口高月線)	補正前	令和6年度	5,000	5,000	5,000	10,000	長浜市高月町落川～渡岸寺	渡岸寺・落川工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。当工区は、用地測量にあたり、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて設計等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	10,000	5,000	10,000	15,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
138	補助道路整備事業 (五個荘八日市線)	補正前	令和6年度	40,000	50,000	40,000	90,000	東近江市五個荘 奥町～建部北町	愛知川左岸工区は、幅員狭小かつ線形不良の区間があり、現道拡幅および線形改良整備を行うものである。 当工区は、河川内工事のため渇水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて業務等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	50,000	50,000	50,000	100,000		
139	補助道路整備事業 (湖北長浜線)	補正前	令和6年度	275,000	130,200	275,000	405,200	長浜市湖北町今 西 ほか1箇所	湖北みずどりステーション工区(長浜市湖北町今西)は、道の駅にトイレを建築する工事である。 当工区は、建築期間外にも、関係機関等との調整が相当期間必要で、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	290,000	130,200	290,000	420,200		
145	補助道路整備事業 (近江八幡大津線)	補正前	令和6年度	280,000	160,000	280,000	440,000	守山市今浜町～ 野洲市須原 草津市下物町～ 新浜町 近江八幡市野村 町～牧町	吉川(守山市今浜町～野洲市須原)、北山田(草津市下物町～新浜町)、佐波江(近江八幡市野村町～牧町)工区は、「びわいち」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 当工区は、自転車での通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示に伴う事業費の増額により隣接区間も含めた施工が可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(6月補正) このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	340,000	160,000	340,000	500,000		
149	補助道路修繕事業 (国道303号)	補正前	令和6年度	550,000	148,000	550,000	698,000	長浜市木之本町 金居原 ほか3箇所	八草トンネル工区(長浜市木之本町金居原)は、トンネル修繕を行うものである。このたび、法定点検の結果、部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の期間および限度額を変更したい。(追加)
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	710,000	148,000	710,000	858,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
150	補助道路修繕事業 (国道306号)	補正前	令和6年度から 令和7年度まで	746,000	30,000	746,000	776,000	多賀町大君ヶ畑	大君ヶ畑洞門工区(多賀町大君ヶ畑)は、シェッドの修繕を行うものである。滋賀県と岐阜県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、用地交渉が難航していた地権者の同意が得られたことから、さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	860,000	30,000	860,000	890,000		
157	補助道路修繕事業 (草津伊賀線)	補正前	令和6年度	10,000	10,000	10,000	20,000	甲賀市甲賀町油日	ふじが谷橋工区(甲賀市甲賀町油日)は、橋梁の修繕を行うものである。このたび、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(追加)
		補正後	令和6年度	30,000	30,000	30,000	60,000	ほか1箇所	
165	補助道路修繕事業 (山東本巣線)	補正前	令和6年度	70,000	62,000	70,000	132,000	米原市甲津原	甲津原工区(米原市甲津原)は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、用地交渉が難航していた地権者の同意が得られたことから、さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	300,000	62,000	300,000	362,000	ほか2箇所	
168	補助道路修繕事業 (幸津川服部線)	補正前	令和6年度	70,000	60,000	70,000	130,000	守山市幸津川町	無名橋第7号工区(守山市幸津川町)は、橋梁の修繕を行うものである。このたび、法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(追加)
		補正後	令和6年度	150,000	120,000	150,000	270,000		
191	補助道路修繕事業 (西浅井マキノ線)	補正前	令和6年度	70,000	40,000	70,000	110,000	高島市マキノ町海津	海津工区(高島市マキノ町海津)は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、用地交渉が難航していた地権者の同意が得られたことから、さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	220,000	40,000	220,000	260,000	ほか1箇所	
196	補助雪寒対策事業 (余呉湖線)	補正前	令和6年度	50,000	10,000	50,000	60,000	長浜市余呉町川並	川並工区は消雪施設更新工事であり、令和6年度の冬期降雪時期までに完了するためには、令和5年度末に工事に着手する必要がある。そのため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、用地交渉が難航していた地権者の同意が得られたことから、さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	100,000	10,000	100,000	110,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
202	単独道路改築事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和6年度	20,000	9,000	20,000	29,000	近江八幡市安土町下豊浦 草津市草津三丁目	<p>安土バイパス工区(近江八幡市安土町下豊浦)は、幅員狭小かつ線形不良である区間であるため、バイパスを整備するものである。調査設計を一体的に発注することから、大規模委託となり年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて設計業務等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p> <p>草津三丁目工区(草津市草津三丁目)は、慢性的に渋滞が発生しており、道路工事による早期解消が望まれている。</p> <p>このたび、警察との協議の結果、道路改築工事とあわせて信号移設が必要となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(追加)</p>
		補正後	令和6年度	50,000	10,000	50,000	60,000		
206	単独道路改築事業 (大津草津線)	補正前	令和6年度	30,000	30,000	30,000	60,000	草津市野路町	<p>野路町工区は、川の下交差点から川の下西交差点にかけて、歩道が未整備であることから、歩行者等の安全対策として歩道整備を行うものである。当工区は、交通量の多い市街地部に位置しているため、先行して実施する横断歩道橋改修工事が完了する令和5年秋以降に、連続して現場管理を行う必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国内示に伴う事業費の増額により、隣接工区も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(6月補正)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	40,000	30,000	40,000	70,000		
210	単独道路改築事業 (平野草津線)	補正前	令和6年度	30,000	20,000	30,000	50,000	草津市笠山～南笠東	<p>平野草津線(平野南笠線)は、山手幹線や新名神など開通後の将来において大津草津地域の交通の課題のひとつである「東西軸の混雑」を緩和するネットワークである。</p> <p>山手幹線から国道1号の区間を先行して整備することが効果的であり、当該工区である笠山～南笠東を先行して進めることとしている。</p> <p>当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、調査設計業務の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	50,000	20,000	50,000	70,000		
212	単独道路改築事業 (赤野井守山線)	補正前	令和6年度	10,000	14,000	10,000	24,000	守山市赤野井町	<p>赤野井工区は、浜街道からさざなみ街道にかけての現道が幅員狭小で、歩道も未整備であるため、路肩拡幅および交差点改良を行うものである。当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて設計業務等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	30,000	14,000	30,000	44,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
214	単独道路改築事業 (佐生五個荘線)	補正前	令和6年度	10,000	8,000	10,000	18,000	東近江市五個荘 金堂	<p>五個荘金堂工区(東近江市五個荘金堂)は、湖東土木事務所管内で整備が進められている神郷彦根線の愛知川橋梁が開通すると、通過交通が混入することが想定されるため、国道8号のバイパス機能を有する道路の整備を行うものである。</p> <p>当工区は、調査設計を一体的に発注する必要があることから、大規模委託となり、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現業務に引き続いて設計業務等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p> <p>川並工区(東近江市五個荘川並)は、調査設計を一体的に発注する必要があることから、大規模委託となり年度をまたいだ工期設定が必要である。</p> <p>関係機関との協議が整い、早期の着手が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(追加)</p>
		補正後	令和6年度	50,000	9,000	50,000	59,000	東近江市五個荘 川並	
218	単独道路改築事業 (大鹿寺倉線)	補正前	令和6年度	10,000	5,000	10,000	15,000	米原市多和田	<p>多和田工区は、人家連坦地域を通過する現道を拡幅整備するものである。そして、改築事業区間には並行し未改修河川が流れており、関係機関とは十分な調整が必要である。以上により、関係機関との協議を考慮すると、年度をまたいだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、全工区で設計等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	30,000	10,000	30,000	40,000		
220	単独道路改築事業 (菖蒲線)	補正前	令和6年度	10,000	5,000	10,000	15,000	野洲市吉川～堤	<p>菖蒲工区は、現道が幅員狭小で、歩道も未整備な個所が多いことから、幹線道路ネットワークを形成するバイパスを整備するものである。当工区は、事業効果の早期発現のため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、全工区で設計等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	15,000	5,000	15,000	20,000		
225	受託道路事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和6年度	10,000	20,000	10,000	30,000	草津市馬場町～山 寺町	<p>馬場・上砥山工区は、終点部の交差点改良は国事業である栗東水口道路整備事業と一体施工する必要があり、国との協定により受託するものである。</p> <p>工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>このたび、関係機関との協議が整い、現工事に引き続いて工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	20,000	20,000	20,000	40,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
229	補助広域河川改修事業 (不飲川)	補正前	令和6年度	30,000	10,000	30,000	40,000	愛荘町長野～中宿	河道計画検討に当たり、多数の関係機関との調整を行いながら設計検討を行うため、適正工期を確保すると年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、道路事業による新設橋梁の下部工の完成により、護岸工事に一部着手が可能となった。事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	100,000	10,000	100,000	110,000		
259	単独河川改良事業 (北川(大津市))	補正前	令和6年度	100,000	185,000	100,000	285,000	大津市北小松	一連区間が国道161号バイパス整備事業と並走しており、バイパス事業の完了後に切れ目なく工事を行い事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、国との工事間調整により、発注計画に変更が生じたため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	150,000	40,000	150,000	190,000		
270	単独河川改良事業 (妓王井川)	補正前	令和6年度	80,000	89,000	80,000	169,000	野洲市小篠原他	非出水期に工事を行う必要があり、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定を要することから、債務負担行為により実施したい。(当初) このたび、施工方法の見直しに伴い事業費を増額する必要が生じたため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	120,000	82,000	120,000	202,000		
276	単独河川改良事業 (大同川)	補正前	令和6年度	50,000	50,000	50,000	100,000	東近江市今町	非出水期に工事を行う必要があり、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定を要することから、債務負担行為により実施したい。(当初) JR西日本との協議の結果、仮設水路の一部見直しに伴い、工事期間の延長が必要になった。次期非出水期から令和7年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為の期間および限度額を変更したい。(変更)
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	400,000	51,000	400,000	451,000		
317	補助通常砂防事業 (滝川)	補正前	令和6年度から 令和8年度まで	240,000	50,000	240,000	290,000	大津市北小松	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 管理用通路区間において当初の想定と異なる地質であったため、新たに法面対策や転石混じり土砂の処分が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度から 令和8年度まで	400,000	110,000	400,000	510,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
319	補助通常砂防事業 (穴太川)	補正前	令和6年度から 令和8年度まで	200,000	10,000	200,000	210,000	大津市坂本本町 ほか1箇所	関係機関との協議の結果、管理用道路区間において新たに環境影響調査が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。 (追加)
		補正後	令和6年度から 令和8年度まで	270,000	70,000	270,000	340,000		
323	補助通常砂防事業 (葉山川支流)	補正前	令和6年度	10,000	6,500	10,000	16,500	栗東市安養寺	地元調整が進んだことから、間断なく用地測量を行い早期に工事へと着手する必要があるが、地権者数が多いため、用地測量を行うには次年度にまたがる業務期間の設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 事業進捗を図るべく砂防堰堤2基目の詳細設計を行うこととなったため、新たに測量調査が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	20,000	25,000	20,000	45,000		
324	補助通常砂防事業 (金勝川支流)	補正前	令和6年度	20,000	19,000	20,000	39,000	栗東市上砥山	本業務は、関係業務との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 事業効果を早期に発揮させるべく砂防堰堤2基の詳細設計を一括で行うこととなったため、新たに測量調査が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	40,000	25,000	40,000	65,000		
326	補助通常砂防事業 (信楽川支流)	補正前	令和6年度	5,000	15,000	5,000	20,000	甲賀市信楽町長野	本業務は、関係機関との調整を行いながら予備設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議の結果、計画よりも早期に詳細設計、路線測量、地質調査の実施が可能となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	32,000	25,000	32,000	57,000		
328	補助通常砂防事業 (家棟川支流)	補正前	令和6年度	10,000	20,000	10,000	30,000	湖南市針	本業務は、関係業務との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議の結果、計画よりも早期に詳細設計、路線測量、地質調査の実施が可能となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	24,000	25,000	24,000	49,000		
329	補助通常砂防事業 (中谷川支流)	補正前	令和6年度	10,000	15,000	10,000	25,000	甲賀市水口町岩坂	本業務は、関係業務との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議の結果、計画よりも早期に用地測量の実施が可能となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	17,000	15,000	17,000	32,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
330	補助通常砂防事業 (堂山川)	補正前	令和6年度	20,000	20,000	20,000	40,000	甲賀市信楽町牧	本業務は、関係業務との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議の結果、計画よりも早期に用地測量の実施が可能となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	50,000	30,000	50,000	80,000		
331	補助通常砂防事業 (大山川支流)	補正前	令和6年度	10,000	20,000	10,000	30,000	湖西市菩提寺	本業務は、関係業務との調整を行いながら詳細設計を行うため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議の結果、計画よりも早期に用地測量の実施が可能となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	24,000	20,000	24,000	44,000		
340	補助通常砂防事業 (西谷)	補正前	令和6年度から 令和7年度まで	180,000	40,000	180,000	220,000	長浜市木之本町大音	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 溪流保全工の施工区間において、土質が想定より軟弱であることが判明し地盤改良が必要となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	200,000	70,000	200,000	270,000		
341	補助通常砂防事業 (滝谷川)	補正前	令和6年度から 令和7年度まで	180,000	10,000	180,000	190,000	長浜市西浅井町沓掛	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期確保のため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 本堤工の施工区間において、土質が想定より軟弱であることが判明し地盤改良が必要となったため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度から 令和7年度まで	200,000	60,000	200,000	260,000		
376	補助急傾斜地総合流域防災事業 (菅浦1地区)	補正前	令和6年度	10,000	5,000	10,000	15,000	長浜市西浅井町菅浦	本業務は、関係業務との調整を行いながら実施するため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関との協議の結果、新たに生物環境調査が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	40,000	10,000	40,000	50,000		
392	補助都市計画街路事業 (片岡栗東線)	補正前	令和6年度	100,000	60,000	100,000	160,000	守山市千代町～焰魔堂町	本事業は渋滞の解消および通学路の安全確保を目的とした車道の4車線化および両側歩道の整備を実施するものである。 支障物件等の移転に係る交渉が進捗し、令和5年度半ばに事業用地の引き渡しを受けることができる見込みとなった。適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。(当初) 令和5年度第3四半期に新工区の事業認可を受ける見込みが立ったことから、追加で設計に着手するため、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)
		補正後	令和6年度	130,000	81,600	130,000	211,600		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R5年度 ①	R6年度 以降 ②			
393	補助都市計画街路事業 (本堅田衣川線)	補正前	令和6年度	100,000	20,000	100,000	120,000	大津市本堅田二丁目～衣川三丁目	<p>本事業は本堅田衣川線を拡幅するものである。</p> <p>橋梁の拡幅および歩道橋の設置に伴う迂回路工事、橋梁拡幅工事および道路改良工事を行うが、迂回路仮橋の撤去が河川区域内での工事となることから、非出水期での施工を行う必要がある。適正工期を確保するため、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>交差点の安全対策について関係機関との協議が整い、現業務に引き続き工事等の実施が可能となった。適正工期を確保するためには、令和6年度におよぶ工期設定が必要となることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	110,000	175,000	110,000	285,000		
421	補助土木施設災害復旧事業	補正前	令和6年度	350,000	314,784	350,000	664,784	長浜市余呉町中河内他	<p>令和4年度に被災した中河内木之本線は、幅員狭小かつ迂回路のない区間であり、冬期の積雪期間の施工が困難であるため、債務負担行為により実施することとしていた。(当初)</p> <p>加えて、新たに災害が発生した場合には、早期に災害復旧を図り、再度災害の防止に努める必要があることから、債務負担行為の限度額を増額したい。(変更)</p>
		補正後	令和6年度	420,000	764,784	420,000	1,184,784		
計		補正前		12,426,000	7,208,304	12,426,000	19,634,304		
		補正後		15,637,000	8,278,404	15,637,000	23,915,404		